

令和元年第4回（9月）みなかみ町議会定例会会議録第3号

令和元年9月13日（金曜日）

議事日程 第3号

令和元年9月13日（金曜日）午前9時開議

- 日程第 1 請願第 1号 地方財政の充実・強化を求める請願
- 日程第 2 議案第 55号 みなかみ町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について
- 日程第 3 認定第 1号 平成30年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 2号 平成30年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3号 平成30年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 平成30年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 平成30年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 平成30年度みなかみ町水道事業会計決算認定について
- 日程第 5 議案第 65号 令和元年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第 6 閉会中の継続審査・調査申出について
- 日程第 7 字句等の整理委任について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17人）

1番	牧田直己君	2番	茂木法志君
3番	鈴木美香君	4番	阿部清君
5番	高橋視朗君	6番	窪田金嘉君
7番	本多公保君	8番	高橋久美子君
9番	森健治君	10番	鈴木初夫君
11番	石坂武君	13番	中島信義君
14番	阿部賢一君	15番	高橋市郎君
16番	山田庄一君	17番	久保秀雄君
18番	小野章一君		

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	高橋康之	書記	泉雪江
書記	田村勝		

説明のため出席した者

町長	鬼頭春二君	副町長	笠木淳司君
教育長	田村義和君	参与	田村秀君
会計課長	中島修一君	総務課長	山岸正幸君
総合戦略課長	桑原孝治君	エコパーク推進課長	高田悟君
税務課長	岡田宏一君	町民福祉課長	松井田順一君
子育て健康課長	上村真弓君	生活水道課長	金子喜一郎君
農政課長	原澤真治郎君	観光商工課長	宮崎育雄君
地域整備課長	古川文雄君	学校教育課長	杉木隆司君
生涯学習課長	河合博市君	水上支所長	木村伸介君
新治支所長	原澤達也君		

開 会

議 長（小野章一君） おはようございます。ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（小野章一君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。

議事日程第3号により、議事を進めます。

日程第1 請願第1号 地方財政の充実・強化を求める請願について

議 長（小野章一君） 日程第1、請願第1号、地方財政の充実・強化を求める請願についてを議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長阿部賢一君。

（総務文教常任委員長 阿部賢一君登壇）

総務文教常任委員長（阿部賢一君） おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会に付託されました請願第1号、地方財政の充実・強化を求める請願についての審議と結果についてご報告を申し上げます。

当局の説明後、直ちに質疑に入りました。

意見としては、全体的には問題ないという判断だ、進めたほうがよい。また、全体的には地方公共団体の財政基盤をしっかりとしようとする趣旨かと思う。国の今の財政状況を見ると、簡単にはいかないところがある。臨財債は国に金がないので、地方に借金して、後に交付税算入措置で補うという制度だ、そういう実態を見ても一言でもわかりましたということにはいかないのではないかという意見がありました。

討論はなく、採決の結果、全会一致をもち、地方財政の充実・強化を求める請願については採択すべきものと決定をいたしました。

以上、委員長報告といたします。

議 長（小野章一君） 委員長の審査結果報告が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

請願第1号について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（小野章一君） ありませんので、これにて請願第1号の質疑を終結いたします。

これより請願第1号について討論に入ります。

本請願に対する委員長報告は、採択すべきものであります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて請願第1号に対する討論を終結いたします。

請願第1号、地方財政の充実・強化を求める請願についてを採択いたします。

本請願に対する委員長報告は、採択すべきものであります。

本請願は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号、地方財政の充実・強化を求める請願については、原案のとおり採択することに決定いたしました。

日程第2 議案第55号 みなかみ町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について

議長(小野章一君) 日程第2、議案第55号、みなかみ町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例についてを議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長阿部賢一君。

(総務文教常任委員長 阿部賢一君登壇)

総務文教常任委員長(阿部賢一君) それでは、総務文教常任委員会に付託をされました議案第55号、みなかみ町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例についての審査と結果についてご報告を申し上げます。

まず、当局より説明の後に、直ちに質疑に入りました。質疑の内容につきましては、町の臨時職員数、フルタイムとパートタイムの率はどれくらいか、月によっての変動がある、社会保険加入者86名程度、未加入者は10名程度、制度に入っていない者を含め総勢110名から120名程度である。比率はおおむねフルタイム65%、パートタイムが35%程度であります。財源、経費の見込みは幾らぐらいなのかについて、現在、全協でもご説明がありましたように1億7,000万から9,000万円かかっている。試算では2億1,000万から2,000万円程度を見込んでいる。2,000万から5,000万円の増額となる見込みである。地域おこし協力隊やALTなどの取り扱いは、地域おこし協力隊は極力委託事業で行うようお願いをしている、ALTについては文部科学省の指導などを参考に別に定める。ALTは今回の条例に関係ないのか、条例25条により別に定める。公務員と同等な身分扱いになるのか、地方公務員法が適用になるので、職員と同様になる。年齢制限はあるのかについて、高齢者雇用法により上限設定はなくなっている。ALTの給与法も乗せることはできないのか、期末手当の支給をしていないため別に扱うこ

とにした。ALTの採用は年度をまたぐ採用となる。

以上で質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、全会一致をもちましてみなかみ町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例については可決すべきものと決定をいたしました。

以上、総務文教委員長の報告といたします。

議長（小野章一君） 委員長の審査結果報告が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

議案第55号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第55号の質疑を終結いたします。

これより議案第55号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第55号に対する討論を終結いたします。

議案第55号、みなかみ町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長報告は、可決すべきものであります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第55号、みなかみ町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例については、可決されました。

日程第3 認定第1号 平成30年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について

議長（小野章一君） 日程第3、認定第1号、平成30年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長阿部賢一君。

（総務文教常任委員長 阿部賢一君登壇）

総務文教常任委員長（阿部賢一君） それでは、総務文教常任委員会に付託をされました認定第1号、平成30年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についての審議と結果についてご報告を申し上げます。なお、ご承知のとおり審査については連合審査会で全議員、そして行政当局の幹部職員を交えて行っておりますので、主だったものをご報告させていただきます。

まず、歳入について、上毛高原駅前の駐車場収益還元金532万5,000円について、総収入と必要経費、平成29年度の実績900万円との差について、収入が1,657万

600円、支出が764万9,746円であり、差額に一定の割合を乗じた金額を町に納入していただいている。平成29年度は経費の中に人件費が入っていなかったため、今回、経費に加算され、納入金が減った状況である。支出の内訳と一定割合の説明、今年度人件費が入っていなかった理由について、内容については光熱費が30万3,547円、消耗品費が17万1,072円、委託料120万7,200円、人件費554万8,366円、修繕費5万9,119円、保険料1万442円、リース料35万円となっています。人件費の考え方については、基本協定に基づきまして指定管理者と町が契約し、納入いただくことになっている。収入から支出を差し引いた金額の7割を上限として、その範囲内で金額を確定し、納入していただいている。上毛高原駅前駐車場の収益還元金の目的はDMOの自主財源をつくるということだ、DMOの現状を教えてほしい、DMOに対して観光地づくりをしていただくということで入湯税の80%の1億円ほど補助金を出しており、職員2名も出向している。しかしながら、成果が出るべきところであるが、残念ながら横ばいのまま変わっていない現状である。自主財源も含め町からの補助金の使い方について町が関与できないという疑問も感じているので、予算内容のチェックについて行政が関与できる仕組みを考えていきたい。

また、29年度から1億円近く収入未済額が改善されたという話もあるが、まだそれでも6億円程度ある、収入未済額についての対応策は、税務課内に滞納整理係が設置されており、滞納者に対し分納誓約や差し押さえを行っている、毎年少しでも減らす努力をしていくということでありました。

次に、歳出について、主だったものをご報告を申し上げます。

川手山森林公園について、平成31年度に施設を解体し、用地を返還するということが現状はどうなっているか、令和元年度の予算に施設解体費用を計上したが、国庫補助により施設整備をしていることから手続等の整理を進めているところである。このような施設に限らず国庫補助を使って町が整備した施設で、利用率の低いものについては今後どのように考えていくのか、一概には言えないが、このまま維持する経費と補助金を返還した場合の経費との比較で決めていくこととなると思う。必要であれば補助金の返還を行い、財産処分することも考えている。

消防団詰所整備事業について、整備箇所はどこか、また今後の整備予定はについて、上牧地区において新規整備の設計を行う。入須川地区で車庫整備の工事を実施した。今後は猿ヶ京地区の詰所移設を予定している。将来的な消防団の再編等も考慮しながら計画的に進めていく。

松くい虫防除について、被害が広範囲で拡大している、今後どのような対策をしていく考えがあるのか、立ち枯れた松の危険性が非常に高いため、町民の生活圏を中心に駆除、防除を引き続き実施していく。

カルチャーセンターについて、人件費、管理運営事業等を合わせると3,000万円程度の支出がある。指定管理者制度の導入により今後削減されるという認識でよいのか、既に6月議会におきまして指定管理者制度に向けての条例改正を行い、現在検討を重ねている。カルチャーセンターは町民の無料利用が多く、収益性の低い施設となっているので、

しばらく現状の費用に近い指定管理料の支出が必要と想定しているが、指定管理者の採算性の高い自主事業等により指定管理料の削減ができるよう、今後検討していく。

以上で質疑を終結し、総務文教常任委員会に切りかえまして委員会を開催し、討論はなく、認定第1号、平成30年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定については、全会一致をもちまして認定すべきものと決定いたしました。

以上、総務文教常任委員長報告といたします。

議長（小野章一君） 委員長の審査結果報告が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

認定第1号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて認定第1号の質疑を終結いたします。

これより認定第1号について討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて認定第1号に対する討論を終結いたします。

認定第1号、平成30年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号、平成30年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定については、認定されました。

日程第4 認定第2号 平成30年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成30年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成30年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成30年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成30年度みなかみ町水道事業会計決算認定について

議長（小野章一君） 日程第4、認定第2号、平成30年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第6号、平成30年度みなかみ町水道事業会計決算認定に

ついてまで、以上5件を一括議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

厚生常任委員会委員長山田庄一君。

(厚生常任委員長 山田庄一君登壇)

厚生常任委員長(山田庄一君) それでは、厚生常任委員会に付託をされました認定第2号、平成30年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第6号、平成30年度みなかみ町水道事業会計決算認定について、審査の経過と結果を一括でご報告を申し上げます。

最初に、認定第2号、平成30年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

本案については、初日に提案理由の説明が済んでおり、直ちに質疑に入りました。質疑では、特定健診と保健衛生普及費の人間ドックについて、受診者の対前年度比較と受診率向上に向けた啓蒙活動の取り組みはに対し、特定健診委託料16万8,054円については30年度受診者数18人で前年度は16人、はがきで受診案内をしている。人間ドック助成金については、30年度受診者数400人で前年度は404人、助成金は3分の2で上限3万円、脳ドックを含む場合は上限5万円で作付している。受診者向上のための施策については、健診結果をもとに早目に受診をするようはがき等で連絡をしている。特定健診未受給者対策業務委託料について、前年度230万3,000円に対し今年度51万5,810円であるが、何か対策があったのか、また健康教室委託料66万4,027円のメニューと参加人数はに対し、特定健診未受給者対策業務委託料はGCCにデータ処理をお願いした金額、29年度は現代けんこう出版に委託し、はがきによる通知、電話による勧奨とその結果の検証まで合わせて委託した金額は230万3,000円、30年度は時期がおくれ委託ができなくなり、データの処理をGCCにお願いし、発送等は町で行った。健康教室のメニューは、1回目が健康講話で「あとなの血管年齢いくつ?」、健康の基本は食事から、健康チェック、2回目は健康チェック、食事実践編、3回目が健康チェック、運動実技編、4回目が健康チェック、5回目が健康チェック、バイキングでヘルシーランチ、フットケア、以上5回で継続事業として行っている。参加人数は延べ127人。GCCに委託するとこんなに金額が縮小されるのか、業務内容が手薄にならないのかに対し、はがきを送る過程までは同じだが、電話による勧奨と結果の検証など細部の検証は多少手薄になる。

以上、質疑を打ち切り、討論はなく、採決の結果、認定第2号、平成30年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案どおり全会一致をもって認定すべきものと決定しました。

次に、認定第3号、平成30年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてご報告申し上げます。

認定第3号については質疑、討論はなく、原案のとおり全会一致をもって認定すべきものと決定されました。

認定第4号、平成30年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてご報

告申し上げます。

質疑では、滞納処分費について、通信運搬費が7万4,000円とあり29年度と同額だが、滞納処分の数が同じなのに対し、通信運搬費は全て使い切っており、不足分については一般管理費の通信費から多少使っている。認知症カフェ運営費等補助金211万9,000円について、何カ所あるかと等という部分に含まれるものは何かに対し、認知症カフェは6カ所、毎月の運営費が3万円で、あとは家族も含めた交流会の企画などを計画していただきたいことからその講師料などがあるので、運営費等としている。認定調査費の通信運搬費12万円で前年度と同額なのと、認定訪問調査委託料が29年度112万7,800円に対し30年度33万1,000円の減額理由はに対し、通信運搬費は滞納処分費と同じで、認定訪問介護調査については新規の申請は町が行い、更新の方は委託で行っている。事業所も業務が忙しいと受けてもらえないこともあるので、数が変わることもある。運営協議会のメンバーと運営協議会費が前年度19万4,000円から3万2,035円に減額された理由はに対し、参加メンバーは議員、介護施設長、保険者の代表の方で、介護施設の予算や実績の報告を行っている。今年度の開催は1回で、前年の運営協議会費が多かったのは3年に1回の介護保険料の見直し、第7期の計画作成があった。

以上、質疑を打ち切り、討論はなく、採決の結果、原案のとおり全会一致をもって認定すべきものと決定されました。

認定第5号、みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてご報告を申し上げます。

質疑では、水洗便所の歳入で利子18円と歳出の繰出金18円でほとんど動きがないが、処理することはできないのかに対し、水洗便所改造資金貸し付けの基金については基金を積み立てているので利子が発生するが、基金条例に基づいて歳入歳出予算に計上して基金に繰り入れる処理をする。基金は排水設備の整備資金として無利子で貸し付けを行い、利用件数は少ないが実績があり、排水設備の下水道水洗化の向上、PRにもつながるので、継続していく。

以上、質疑を打ち切り、討論はなく、採決の結果、認定第5号、平成30年度みなかみ町下水道事業歳入歳出決算認定については、原案のとおり全会一致で認定すべきものと決定されました。

最後に、認定第6号、平成30年度みなかみ町下水道事業会計決算認定についてご報告を申し上げます。

質疑では、特別損失の過年度損益修正損が1,900万ほどあるが不納欠損なのか、料金徴収は業者委託しており、平成29年度がゼロ円で30年度が1,900万円はおかしいのでは、また業者委託料は幾らかに対し、平成30年度は大口倒産や死亡等があり不納欠損で計上、水道料金徴収業務委託料として両毛ビジネスサポートに委託しているが、30年度の契約金は2,180万9,088円、加えて水道施設等管理業務委託として706万3,200円。現在水道料金の時効は2年だが、29年度のゼロ円は正確だったのかもしくは分納誓約をとって先延ばししたのかに対し、29年度は不納欠損していない、ただし下水道は20万1,150円不納欠損した。水道使用料については滞納の繰り越しとい

うことで過年度から累積的にたまっている現状の中で、30年度は個別の調査で新たな事情が発生し、不納欠損した。

以上、質疑を打ち切り、討論はなく、採決の結果、認定第6号、平成30年度みなかみ町水道事業会計決算認定については、全会一致をもって認定すべきものと決定しました。

以上、本委員会に付託されました認定第2号から認定第6号についてのご報告とします。

議長（小野章一君） 委員長の審査結果報告が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

まず、認定第2号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて認定第2号の質疑を終結いたします。

次に、認定第3号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて認定第3号の質疑を終結いたします。

次に、認定第4号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて認定第4号の質疑を終結いたします。

次に、認定第5号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて認定第5号の質疑を終結いたします。

次に、認定第6号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて認定第6号の質疑を終結いたします。

議長（小野章一君） これより認定第2号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて認定第2号の討論を終結いたします。

認定第2号、平成30年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号、平成30年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

議長（小野章一君） 次に、認定第3号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて認定第3号の討論を終結いたします。

認定第3号、平成30年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第3号、平成30年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

議長(小野章一君) 次に、認定第4号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて認定第4号の討論を終結いたします。

認定第4号、平成30年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第4号、平成30年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

議長(小野章一君) 次に、認定第5号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて認定第5号の討論を終結いたします。

認定第5号、平成30年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第5号、平成30年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

議長(小野章一君) 次に、認定第6号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) ありませんので、これにて認定第6号の討論を終結いたします。

認定第6号、平成30年度みなかみ町水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小野章一君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第6号、平成30年度みなかみ町水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定されました。

日程第5 議案第65号 令和元年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)について

議長(小野章一君) 日程第5、議案第65号、令和元年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

本案については、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

まず、議案第65号について質疑はありませんか。

石坂君。

11番(石坂 武君) 12ページです。協働のまちづくり費5,200万円について、補正予算の内容についてと、先日、全員協議会の場で担当課長より当初予算計上時、時間的な余裕がなく、しっかりとした予算計上ができなかったための補正予算というような説明、報告があったと思います。そもそもしっかりとした予算根拠がないままに、そんないい加減な予算計上許されるものなのか、これが2点目。

そして、それではなぜ6月補正ではなく9月補正だったのか、3点についてまず伺います。

議長(小野章一君) 町長。

町長(鬼頭春二君) たくみの里の活性化事業については、事業については今年度からやっている

わけですけれども、計画については平成27年、28年と地方創生先行型交付金事業を利用して計画をつくって、今年度から事業に入ってきたということでございますけれども、いろんな今までの流れもありますので、観光商工課長のほうから詳細の説明をさせます。

議長（小野章一君） 観光商工課長。

（観光商工課長 宮崎育雄君登壇）

観光商工課長（宮崎育雄君） ただいま町長から詳細な説明ということがありましたので、私のほうからこれまでの経緯等含めて説明をさせていただきます。

たくみの里はみなかみ18湯、アウトドアスポーツに次いで当町の重要な観光資源となっています。また、農村の観光地づくりの先進事例としても高く評価されており、このたびJICAの草の根技術協力事業にも採択をされているところでございます。

このことから、みなかみ町まち・ひと・しごと創生総合戦略の観光振興におけるアクションプランにおいてもたくみの里の魅力の最大化というような項目が示されましたので、ただいま町長からありましたように、平成27年から28年までの2年間で地方創生先行型交付金及び加速化交付金を活用しましてたくみの里活性化の基本構想というものを策定した経緯がございます。この策定時については約250万円ぐらいの経費を使っております。

その基本構想の中で豊楽館の大規模な改装内容の方向性が示されましたが、ここで通常であればこの時点で基本設計を行うべきところではございました。ただ、既存の建物が農林水産省の農業構造改善事業で整備したということもあって、改造に当たっては国の協議が必要となるということがございました。その協議が済まないまま、むやみに基本設計を行ってもその成果が無駄になってしまうのではないかとのおそれがありまして、実施できなかったというか、実施しませんでした。

このような状況下、平成29年の年末に、内閣府からこれまで認められなかったハード整備を含む地方創生推進交付金事業の概要というものが示されました。この概要は総事業費の8割までがハード整備として認められると、今まで地方創生交付金についてはソフトしか認められなかったんですけれども、国の補正で出てきたものがこういった形で認められるようになったということもありまして、その時点で県、それから農政課等庁内で協議を重ねた結果、やっぱりこの交付金を利用するのが一番いいのではないかと結論に達しました。そして、その時点で、その地方創生推進交付金と過疎対策事業債を併用した計画を策定した経緯がございます。

ただ、非常に国のほうの申請のスケジュールがタイトであったということがございまして、事業費の算定資料が乏しい中でその申請書をつくったという経緯がございます。そのときの事業費は1億5,800万円というふうな実施計画を策定しました。それで、この計画で平成30年3月に事業採択を受けた経緯がございます。

また、同時にこの計画額の一部を平成30年度の予算に措置しまして、工事についてはなかなか協議が進まなかったということもありまして、令和元年度に全額繰り越しをしているところでございます。

事業採択後の状況ですが、平成30年8月から国への用途変更という手続に入りました。

並びに豊楽館関係者からヒアリングを聞く中で実施設計を進めて、ことしの4月末にはその成果品が上がってきましたので、その時点である程度工事費の不足が予想されるところでございました。ただ、この時点では不足額の確定と財源のめどが立っていなかったということもございまして、議会、産業観光常任委員会、それから全員協議会のほうには報告をしなかったということでございます。

その後、実施設計の成果品に基づいて工事費を正確に算出したところ、当初計画に対して5,200万円が不足するようないことが判明したところ。それと同時に群馬県のほうに、そこについて過疎対策事業債が何とか活用できないかということで申請をいたしました。それが7月ごろ、おおむねその枠の確保が可能ということになりましたので、その時点で議会の全員協議会のほうにお諮りを申し上げまして、9月補正にこの所要額の措置をさせていただいたところでございます。

ただ、今思えばこの時点である程度、5月、6月の事業費が不足するということが判明した時点で、議会の皆様のように財源を含めてご協議をすべきであったのかなというふうには私としては反省しております。大変申しわけありませんでした。

なお、豊楽館を含むたくみの里活性化事業に係るハード整備なんですけれども、地方創生推進交付金関連事業の事業費、これが1億5,800万円ということになると思います。そのほかに直接本体に関係しないところ、現場を見ていただいたと思うんですけれども、既に完成しているウッドデッキ、それから芝生広場等々がこれが4,350万円ほどになります。これを含めると事業費は2億150万円ということになります。これに占める今回の補正の額5,200万円なんですけれども、約25%というふうになっております。

これらを踏まえて、最終的なハードの整備に係る事業費なんですけれども、2億5,350万円程度になるものと見込んでおります。財源としては地方創生推進交付金5,850万円、過疎対策事業債1億8,900万円、一般財源600万円を見込んでおります。なお、この過疎対策事業債は元利償還金の7割が償還時に交付税措置されるものでございまして、実質的には7割の補助が受けられるというふうに解釈をしております。それらを踏まえて計算しますと、この事業費に係る実質的な町の負担は6,300万円程度になるものと見込んでおります。

以上でございます。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

石坂君。

11番（石坂 武君） 事業そのものを決して反対しているわけではありません。今の説明をなぜ遅くとも全協の先日のときに、時間的余裕がなくてということじゃなくて、今の内容をなぜ説明しなかったのか。それと、そういったもろもろを加味すると議会軽視と言わざるを得ません。

その点と補正予算そのものを課長としてどう捉えているか。

議長（小野章一君） 観光商工課長。

（観光商工課長 宮崎育雄君登壇）

観光商工課長（宮崎育雄君） ただいまの質問にお答えします。

なぜ全員協議会のと きにということなんですけれども、その点については雑駁な説明になってしまい、大変申しわけありませんでした。説明の中で私のほうでよく整理ができていなかったということですので、大変申しわけなく思っております。

それから、補正予算についてなんですけれども、私も財政担当課長を5年ほどやりましたので、石坂議員のおっしゃる趣旨は理解しているつもりでございます。ただ、国、それから県の制度が目まぐるしく変わるといふようなこともございます。したがって、1つの事業を達成するときに、年度の途中であってもいい財源が活用できるということであれば、積極的に補正予算を組んで議会のほうにお諮りすべきだといふふうに私は考えております。

以上です。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

石坂君。

11番（石坂 武君） 補正予算の本質を理解していると先ほど本人から言っていましたけれども、元財政担当課長経験者の決してやることではないとそういうふうにいるわけですか。その辺については、現状どう考えていますか。

議長（小野章一君） 観光商工課長。

（観光商工課長 宮崎育雄君登壇）

観光商工課長（宮崎育雄君） ただいまの質問なんですけれども、私一人で判断したということではございませんので、この案件については当然、現財政担当課長ともよく協議をさせていただいております。庁内でよく協議をする中で、こういった補正予算をお願いするということになったといふふうに理解をしております。

議長（小野章一君） ほかにございませんか。

阿部君。

14番（阿部賢一君） 13ページなんですけれども、猿ヶ京温泉交流公園の中で排水設備改修工事費というので計上されているんですけれども、この排水の工事の詳細の説明をちょっとお願いします、どの部分、どういう。

議長（小野章一君） 観光商工課長。

（観光商工課長 宮崎育雄君登壇）

観光商工課長（宮崎育雄君） 排水工事の内容なんですけれども、既存のまんてん星からの排水がまんてん星ができる前にあった旅館の古い排水を利用しておりました。この排水は国道17号ののり面を通過して、さらに車道部分を横断して、さらにダムののり面をはって、それで最終的に赤谷湖に排水されているというものでございます。

ただ、これが非常に古くて、国道17号ののり面の一部から漏水をしていました。この点については議会のほうにも産業観光常任委員会だったと思うんですけれども、そちらのほうにも報告をさせていただいているところでございます。

国道とそれからのり面ということでしたので、なかなか補修の手が出にくいということもございまして、国土交通省と1年以上かけて何かいい方法がないかということで協議をしてまいりました。いろいろ調査をしたんですけれども、漏水をしている箇所がのり面

の部分、そうするとおり面のところを修繕するには車道の部分の通行どめ、それから作業スペースの確保等々かなり問題がございました。それと、もう一つは1カ所悪いところを直しても、また違うところが悪くなるというふうなことが懸念されました。そういったことから抜本的に迂回をさせるということを考えました。迂回をさせるときに、上り車線、東京側に既存の国道を横断しているヒューム管がございましたので、そちらのほうを利用して迂回ができないかということで国土交通省と協議をしまして、その結果、協議が整いましたので、この予算を計上させていただいた経緯でございます。

以上です。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

鈴木君。

10番（鈴木初夫君） 12ページの協働のまちづくり事業たくみの里活性化事業について、幾つか質問したいと思います。

この中に豊楽館西館の改修工事ということで、2,970万円ほどの増額ということで先般の全協もしくは現地の参観のほうでお話を聞いたわけですが、この中に事務所が現在2階にあるものを1階に移して、2階を研修室や乗務員の休息室に改修するということとあと空調や内装工事等を行うと聞いていますが、当初ではこの話は私の記憶にはないんですけども、これは地元の関係者と豊楽館、その関係者と話し合いの結果、そういうものをやるようになったわけでしょうか。

議長（小野章一君） 観光商工課長。

（観光商工課長 宮崎育雄君登壇）

観光商工課長（宮崎育雄君） ただいまの質問にお答えします。

先ほど説明しましたように、当初、基本計画と基本設計というものが正式にはありませんでした。基本構想の中で改造の内容をある程度、方向性を示したということでございます。その中において、実施設計を組んでいったと。

その過程においていろいろな人からヒアリングをしました。やはりこれは地方創生の事業でありまして、目的が地域の稼ぐ力を創出するというところでございましたので、その視点でいろんな議論をしてきた経緯がございます。その議論の中で、最終的には今、鈴木議員がおっしゃるような形に設計内容をまとめていったということでございます。

議長（小野章一君） 鈴木君。

10番（鈴木初夫君） それでは基本構想の中だけで今回の当初予算を組んだということは、ちょっと全体計画がずさんではなかったかと思えます。通常予算をとる場合、基本構想やそのぐらいで予算を請求しておいて、後で足りないからこれだけ予算を計上したというそういう例も余らないし、通常であればこれほど全体事業費の25%以上の事業費が後で補正なんていうことは全く考えられない、これは全体計画そのものがずさんであったように思うんですが、いかがでしょうか。

議長（小野章一君） 観光商工課長。

（観光商工課長 宮崎育雄君登壇）

観光商工課長（宮崎育雄君） 全体計画がずさんであったということでございますが、これは言いわ

けになってしまうかもしれないんですけども、新しいものを新設するということでは今回の場合はございません。既存の建物の中身を変えていくと、しかも農業構造改善事業という国の補助金を使った施設ということもございましたので、最初にそういったものをきちっと決めるということが非常に難しい状況でございました。1つは、国に対してどのぐらいの範囲が認められるのかということがございました。そういったこともございまして、詳細な事業費を詰められなかったということで結果的にこういうふうな形になってしまいました。その点については大変申しわけなく思っています。

議長（小野章一君） ほかにございませんか。

鈴木君。

10番（鈴木初夫君） 3回目なので、同じくその項目の中の13節の委託料500万円なんですけれども、これについては委託先の勝山工務所というものが図面の中に書いてあったんですけども、これは町の審査会でこの勝山工務所を指名したのか、私、余り聞いたことがない設計事務所であるので、みなかみ町の勝山工務所に対しての過去の実績、それがどのぐらいあるのか教えていただきたい。

それと、リニューアル工事にしては業務委託料が工事費に対して約11%と高額になっております。何か理由があるわけでしょうか。それもあわせてお聞きしたいと思います。

議長（小野章一君） 観光商工課長。

（観光商工課長 宮崎育雄君登壇）

観光商工課長（宮崎育雄君） 1問目の質問なんですけれども、ちょっとカツヤマさんの実績というのがここですぐ把握していませんので、申しわけないんですけども、私のところでは資料がなくてお答えできません。

それから、金額なんですけれども、これは全体の事業費はありますので、設計監督費等も含まれておりますので、そういった形で増額になったということでございます。

議長（小野章一君） ほかにございませんか。

中島君。

13番（中島信義君） 私も石坂議員、鈴木議員の質問内容、12ページのたくみの里の活性化事業について質問させていただきます。

当初の予算額が1億数千万で、それから全体を考えると2億数千万の工事費ということで、なかなか工事まで着工するには年数かかったと時間かかったということで、昨年30年度から今年度の繰り越しが約1億1,000万と、また31年度の予算で約9,500万出ております。そういった事業をやっとすることになって、また5,000万という追加の補正が出た、そうすると総額で約2億円ということになります。そうすると、我々素人ながらに考えると、それだけのお金があるんだったら全てが新築できるんじゃないかというぐらい単純に考えてそんなふうにあります。そういった個々の事業をもう少し慎重に計画を立てて、それで議会のほうへ説明をして、こういう形で改修するというのが本来の姿じゃないかと思われま。

先日、産業観光常任委員会の現地視察のほうへ同行させていただきまして、自転車置き場、これはこの数字に出ているように2,000万という数字が出ております。我々素人

が見ても、あれに2,000万かかるのかというぐらいに感じる改修工事です。そういった部分を、我々にはほとんど知らせていない中でのそういった事業が進められていくということについては大変疑問を感じます。

やはりこれだけの大きな金額の中で、先ほど鈴木議員がおっしゃったように25%強の補正予算、これは過去に例を見ないような大きな補正でございます。その中に進めている中で新たな事業がめったからそれもやるんだというになると、これは少し補正予算のつけ方についてはおかしいんじゃないかとこれは私もそう思います。やはりもう少し慎重に進めていって、今まで進めてきた事業を一旦全て完了させて、それからいろんな内容を精査して、これからこういうこともしなければこのたくみの里の活性化につながっていかないという事業はあるとするならば、それはそれでまた議会の中で議論できる話だと思います。したがって、今回の5,200万の補正については疑問を持たざるを得ないということでございます。

その中でまた質問させていただきたいんですけども、この31年度、どこをどのぐらいお金かけたか、ちょっと説明ができる部分をお願いいたします。

議長（小野章一君） 観光商工課長。

（観光商工課長 宮崎育雄君登壇）

観光商工課長（宮崎育雄君） 31年度、令和元年度にどこにどのぐらいの予算があるかということによろしいでしょうか。工事はこれから発注するということなので。

（「全くやっていないんですか、今まで」の声あり）

観光商工課長（宮崎育雄君） 全額繰り越しをしております。

ただ、今わかっているところで言いますと、これは今回の補正も含んでいるんですけども、予定なんですけれども、豊楽館の東館が3,110万円、西館が7,350万円、香りの家が1,793万8,000円、それから自転車置き場、これは既に完成しているんですけれども、2,000万円という一応工事費を予定しております。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

中島君。

13番（中島信義君） 先ほど質問しましたけれども、私なりに考えてちょっと見させてもらった内容で、自転車置き場でなぜあんなに2,000とかかったかというそれはそれだけの複雑な構造になっているのか、単なる置き場としてとなるとその辺はどういう説明してもらえるか、ちょっとお願いします。

議長（小野章一君） 観光商工課長。

（観光商工課長 宮崎育雄君登壇）

観光商工課長（宮崎育雄君） どうしてそれだけかかるかということなんですけれども、本当に大きっぱな説明になってしまうかと思うんですけども、1つはやはり基礎です。しっかり構造計算をするとかなり頑丈な基礎にしなければならないということでございます。それから、非常に軟弱な地盤であって、一部くいを打たなければならなかったということもございます。

公共事業ですので、それなりにしっかり計算をしてかなり頑丈なものをつくらなければいけないということがございますので、どうしても個人的な家屋をつくる場合とその辺は

差が出てしまうと。これはすみません、ほかの例で言いますとトイレなんですけれども、トイレもよく何でそんなにかかるんだと言われるんですけれども、やはり構造的にしっかりしたものをつくるということになりますと、それなりにしっかり計算をして手当てするということですので、どうしても個人の施設よりは割高になってしまうということだと思います。

議長（小野章一君） 中島君。

13番（中島信義君） 今、説明がありましたように頑丈な基礎、何かちょっとこつちとすると、なぜあそこにあんな頑丈な基礎が要るのかとちょっとわかりませんが、そういう説明だからそれで納得するよりしょうがないんでしょうけれども、その上にそれなりの重量物を建てるとかそういう話じゃないと思いますけれども、そういった法的に照らし合わせるとそういうふうなことになるという説明があったと解釈しますけれども、やはり過剰設備という言い方すると申しわけないんですけれども、やはりそれに見合った設備でいいかなとそんなふうに思いますので、もしよかったら後でそういった資料をいただければありがたいなと思っていますけれども、どうですかその辺は。

議長（小野章一君） 観光商工課長。

（観光商工課長 宮崎育雄君登壇）

観光商工課長（宮崎育雄君） 資料ということなんですけれども、それはしっかりした設計書なり構造計算書ございますので、そちらのほうにつきましてはごらんいただいて全然かまわないと思いますので、ぜひごらんください。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

久保君。

17番（久保秀雄君） 12ページのたくみの里の関連なんですけれども、7月31日の全協の資料で、総事業費が約2億5,000万と、それで31年度の先ほど説明あった事業等も資料として載せられております。そして、その活用状況という中で、令和2年度たくみの里イノベーションプロジェクトとこういう形でまた補助金の申請をしていくとこういう計画になっているかと思えます。

先ほど来言われているように、いろんな事業をするときにはこれが幾ら、これが幾らと積み上げてトータルとして総事業とこうなるのが通常の形なんかとこんなふうに考えています。

それで、先ほどの観光課長の説明で、現存の建物に補助金を使っているとそういう関係もあって細かいところまで出せなかったとこれはこれで事情あるんかなと思いますけれども、それらについても通常でいけば予算というのは財政課長がヒアリングをする、そして副町長がヒアリングをする、そして最終的に町長がヒアリングをして決定をされるというプロセスかなと思います。そうすると、先ほど言われていたように財政課長も承知をしていましたよと、そうすると副町長、町長も承知をしていたんかなとこういうふうに推測をさせていただくわけですけれども、先ほどもありましたように議会に対する説明というか対応の仕方が丁寧さを欠く部分が相当あって、いろんな不信感というのが生まれているのではないかなとこういうふうに思っているところであります。

4月の臨時議会の中でのやりとり、それから6月の社協の人事異動にまつわる関係、またこの間の決算委員会の課長の答弁等含めて議会に対して本当に丁寧さを欠いているなどこういうことを感じ取っています。この予算を立てる過程でそういう町長、副町長等もこれらについてどういう認識を持って決裁をしたのかなど。

それともう一つは、先ほど来言われている議会に対する不親切を多く感じている議員がいるのかなと思いますけれども、それらについて4月のときも6月のときも議会と連絡を密にしながらとこういう答弁をいただいていますけれども、現実とすると違うのかなど。今回のこれについてももっと突っ込んだ言い方をさせていただければ、委員会だとかそういうところとちょっとやりとりをしてというか、対応があってもよかったのかなとこんなことも思っていますので、その辺のところについての町長の考え方をお聞きしたいと思います。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 今までも私は議員の皆さんと当局は町民の幸せのために、同一の考えで同じ方向を向いて仕事をしているんだと常々言っているつもりです。それで、久保議員が指摘されるように議会の説明が足りないんじゃないかということ言われますと、それは今回の案件も含めてそういったことがないように取り組んでいるつもりですけれども、まだそうご指摘いただくということはまだ説明が足りないのかなというふうに思っていますので、それは丁寧にこれからもやっていきたいというふうには思っています。

今まで補正予算が大き過ぎるじゃないかとかそういうご意見もございますが、たくみの里はみなかみ町は観光と農業のまちですから、ましてたくみの里は観光の目玉の一つのところですよ。来年はDCもあるわけです。今やらなければいつやるんですかということなんだと思うんです。やはりその辺は議員の皆さんもぜひご理解をいただきたいというふうに思います。ですから、財源を見つけていなかったから今になってしまったということがありますので、今回の提案になっていますけれども、やはり事業をやるには時期というものもあるんだと思うんです。今やらなければならぬことを10年後にやったって、そんなことは意味ないじゃないかというふうに言われちゃうんだと思うんです。そういう事業の執行というのはまずいと思うんです。ですから、今やらなければならぬことはそれは今やるんだということで、ご理解をいただきたいというふうに思っています。

議長（小野章一君） 久保君。

17番（久保秀雄君） 今、町長が言われたように、いろんな事業をやるのはタイミングというのは物すごい重要なんだと思います。今言われたように来年がDCとこういう前の年にいろんな設備を整備をしていく、そして多くのお客さんに来ていただくという施策を展開するとこれも大事な一つのことなんかなど。ただ、進め方として、もう少し丁寧に進めていただきたいなとこういうことをちょっと要望しておきたいなと思います。

議長（小野章一君） ほかにございませんか。

山田君。

16番（山田庄一君） たくみの里の活性化のためという、みなかみ町全体の観光地であるところの拠点づくりにもつながるんだと思っているんです。これは大事な事業だと思います。

ただ、今、久保議員が言ったように、その過程の中で27年から計画してきたという過程の中で今回みたいな問題が起きるといことは密じゃなかったと。これはやっぱり丁寧さが足りなかったというのは担当課と担当委員会と密に連絡しながら問題があるんだったらその委員会の場で本来はやるべきなんだ。これはだから当局だけが悪いとは言いません。

だけれども、その部分で特に今回みたいにこの町の活性化のためにどうするという事業を提案してきているんだから、それはやっぱり当局だけしかわからない部分、事業を進めていく中では役場の中でしかわからない部分というのは当然あるけれども、その中でやっぱりまだ言い足りない部分というのがみんな議員の中で聞かなきゃならないということが知らせていなかった。例えば全協の中で27年からやっているんだから、言ったことを忘れていたということもあると思います。そういうことあると思うんだけれども、ただそこで今、久保議員言ったように丁寧にということは、その事業が進んでく中でやっぱり担当課が中心なんだから、それは委員会との中でしっかりやっていかないとこういう問題が起きると思うので、こんなことでどうのこうのというのは補正が困っている議員もいっぱいいるんだから、これは判断しなきゃいけないんだから、それは今後しっかりと丁寧に説明しながら思い切った事業をやってもらいたいと思います。これは意見です。

議長（小野章一君） 答弁は必要としますか、要望ですか。

16番（山田庄一君） 意見。

議長（小野章一君） ほかにございませんか。

（「さっき質問したやつわからないという回答しかもらっていないんですけども」の声あり）

議長（小野章一君） 設計屋さん。

（「実績です」の声あり）

議長（小野章一君） 設計屋の実績については、3問の中の一つにあったわけなんだけれども……

（「休憩」の声あり）

議長（小野章一君） 暫時休憩をしたいと思います。

それで、調査の時間が必要だそうなので、10時半まで休憩したいと思います。

（10時12分 休憩）

※休憩中に答弁について確認がされた。

（10時28分 再開）

議長（小野章一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（小野章一君） 先ほどの鈴木議員の質問に当局お答えください。

総合戦略課。

（総合戦略課長 桑原孝治君登壇）

総合戦略課長（桑原孝治君） それでは、先ほどの勝山工務所の実績についてご報告いたします。

平成30年度、みなかみ町立水上小学校外3校空調設備整備工事実施設計業務委託、平

成29年度におきまして、月夜野総合グラウンドトイレ等整備実施設計業務委託、平成28年度大穴観光トイレ新築工事、平成26年度におきましては都市再生整備計画事業後閑町組周辺地区みなかみ町後閑公民館で実績があります。

以上です。

議長（小野章一君） そういうことだそうです。ありがとうございました。

ほかにございませんか。

中島君。

13番（中島信義君） 先ほどの補正予算の関係で……

議長（小野章一君） すみません、4回目になるんですけれども。

13番（中島信義君） 先ほどの補正予算の関係で、全協の開催を要望したいんですけれども。

議長（小野章一君） ただいま質疑を受けております一般会計の補正予算について、全協を開かせていただきたいという申し出がございました。

（「審議に入っているので、続けてください、進行」の声あり）

議長（小野章一君） 高橋君。

15番（高橋市郎君） もう審議に入っているので、質疑も大分出ている話だ。ここでなぜ全協を開くその納得する理由がなければ簡単にそんなに、この前も私が質疑したときに暫時休憩だなんていう人がいたけれども、きちんとした理由があつてじゃないと議会の本会議に対して混乱を招くだけの話だと思うので、このまま進行を進めていただきたいと思います。

議長（小野章一君） そういうことでよろしいですか。

久保君。

17番（久保秀雄君） 今、暫時休憩をして全協をとこうという意見と続けて進行しろとこういう2つの意見があるかと思います。先ほど来、何人かこの補正予算について質疑をしております。まだまだ全て理解をしたとこういうところまで至っていないのかなと、こういふふうには感じております。発言の回数についても会議規則で3回とこういふ縛りもあつたりして、詳細についての理解ができていないとこういふこともあろうかと思ひます。そういう細かい部分について全協の中でお互いが意見交換をして理解し合えるとこういふ時間を確保するためにも、全協を開催をしていただきたいとこういふふうには考えています。

議長（小野章一君） 高橋君。

15番（高橋市郎君） 初日に提案があつて、今まで議案の調査期間があつたわけだ。その間の期間において本来きちんと皆さんが調査をすべき、最後の日にちに質疑、討論、採決するのは決まっている話なんだ。今までなくして、今ここにきてさらにとこういふのは私は納得いかないので、このまま審議を進行していただきたいと思ひます。

議長（小野章一君） 本多君。

7番（本多公保君） 7月31日の全協で、地方創生交付金のたくみの里の内容が細かく書いてある資料が配られました。そこには今回のたくみの里の事業の云々かんぬんが全部書いてあります。検討する時間は十二分にあつたはずで、質問があれば全協の場でも、先ほど中島議員もおっしゃつたように時間はいっぱいありました。先日の産観の視察でもその後の質問は何もございませんでした。当然質問があるものと思つていたらなくて、そのまま終

わってしまいました。ですから、ここへ来て質疑している最中にとめて全協を開けというのは、これはちょっと納得がいかないんですけども、このまま続けていただきたいと思います。

議長（小野章一君） ただいまの全協開催ということの申し入れがあったわけなんですけれども、これについてはいろいろの今も出ておりますけれども、この関係、一応質疑として1人3回という回数の制限があるというところの中では、全体で共通の認識をした中で判断をしていただくということも必要ではないかというふうにも思うわけでありまして。それがために全協の開催もできるわけでございますけれども、確かに時間的にはあったわけでありましてけれども、初日の提案説明、それについての調査研究であったと、きょうが結論ということだと思いますので、ちょっと時間をとって、全協で共通認識の中に議決をしたいというふうに思っております。

全協については早速……

（「共通認識というのはおかしいんじゃないか」の声あり）

議長（小野章一君） それは必要なことだというふうにも思っておりますけれども……

（「まだ質問していない人いる」の声あり）

議長（小野章一君） それは全協を開きます。について40分から内部についての聞きたいことを聞いて、それでここでまた討論等していただきたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

（「議会運営上おかしい、共通認識というのはおかしい」の声あり）

議長（小野章一君） それは必要なことだと思うんです。

（「何の調整なんですか」の声あり）

議長（小野章一君） お互いにまだ細部にわたって、先ほどもちょっと勝山工務所のことが出ましたけれども、そういったことも言葉で出たわけなので。

一応、そういうことで全協を開かせていただきます。

（10時36分 休憩）

（10時57分 再開）

議長（小野章一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（小野章一君） 議案第65号の令和元年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）についてを今、質疑を行っております。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） よろしいですか。

ないようですので、これにて議案第65号の質疑を終結いたします。

これより議案第65号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

石坂君。

(11番 石坂 武君登壇)

11番(石坂 武君) 議案第65号 令和元年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)について、反対の立場で討論をいたします。

そもそも補正予算とは、当初予算作成後に生じた自然災害などの予見しがたい事態に対応するために作成する予算と承知をしております。補正予算をいたずらに乱用することは、健全財政からいって到底望ましいものではありません。

特に今回の補正予算においては、さきに行われた全員協議会の席上、担当課長より当初予算作成時に時間がなく、しっかりした予算計上ができなかった旨の私としては信じられない発言があり、結果として質疑の中でも述べさせていただいたとおり、確固とした予算根拠がないままの予算計上が許されるならば、今後全てにおいていい加減な予算計上がされる危険性が高くなると言わざるを得ません。補正予算の本質を理解しているとともに、過去に財政担当課長の経験がある者の発言、対応とは信じがたく、到底受け入れることはできません。議会軽視も甚だしく、こういったことが平然と行われるということが決してあってはならないということを申し上げ、反対討論といたします。

議長(小野章一君) 次に、賛成討論の発言を許します。

本多君。

(7番 本多公保君登壇)

7番(本多公保君) 私は、令和元年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)について賛成の立場から討論させていただきます。

内容につきましては多分今まで討論されているいろいろな問題が出たようなことだと思いますけれども、先ほど参与さんから説明がございました。最近の傾向として初年度予算より補正を重視するという説明がございました。私はその意見を尊重して、そしてこの予算に賛成したいと思います。

問題はたくみの里のことじゃないかと思うですけれども、豊楽館の事業につきましては、豊楽館は現在までみなかみ町、特に新治方面は合併前から観光の中心であります。そして、観光と農業が結びついて非常に優秀な例を見ない進め方だということで、平成9年には毎日・地方自治大賞をいただきました。毎日新聞です。そして、平成14年には活力あるまちづくり賞ということで、総務省より表彰されました。そして、平成24年、オーライ！ニッポン大賞グランプリ内閣総理大臣賞もいただいております。とにかく新治村方面だけじゃありません、もう既にみなかみ町観光のなくてはならぬ重要な拠点だと思います。

そして、先ほどどなたか事業には賛成だけれども、予算の進め方が反対というようなことがちらっと聞こえました。これは子供のけんかと同じで、事業が賛成なら賛成してもらいたいというようなのが私の個人的な意見でございます。

そして、いろいろ資料をつくってきたんですけれども、このままではたくみの里も豊楽館もそしてほかのみなかみ町にも道の駅ございます。もっと金をかけるところは思い切ってかけて、細かいこと言っていないで将来、進歩的な生産的な意見があるんなら金をかけてもいいと思うんです。それをただ進め方が悪いから云々で反対されるというのは非常に残念でなりません。そして、やはり議員は行政のチェックということで言われていますけ

れども、それだけじゃありません。何かいい意見があったらどんどん言って、発信して、例えば水紀行館にしろ、矢瀬にしろ言っていいんじゃないかなと、もっと考えて、そして金使うところは当局考えます、頭のいい職員がいますから。そのぐらいのこと考えない、細かいこと言っている議員、非常に残念でなりません。

最後になりますけれども、今回の補正予算、10月から消費税が8%から10%になります。その中で町長提案の福祉的な施策だと思えますけれども、プレミアム商品券の発行、これが含まれています。そして、こども園3歳児以上の無料化、これも含まれております。2,900万円余り補助金があります。こういうもの全て、否決すれば飛んでしまいます。これらのことにどう対応したらいいかというのは、聡明な皆さんならおわかりだと思います。私は町長提案の今回の補正予算に対して賛成の立場から討論させていただきますが、議員諸氏の心ある決断をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

中島君。

（13番 中島信義君登壇）

13番（中島信義君） 私は、この議案第65号について質問させていただいた中で、まず令和元年度に1億1,000万円の繰り越し、その前年度も繰り越しが来ました。令和元年度に5,000万円の新予算、まだその事業全くやっていないという中でなおまた5,200万円の補正がついたと。もちろんそれはいろいろ進めていく中であれもこれもというのが多分出てくると思えますけれども、私はもう少しその繰り越した部分、また新年度つけた部分、こういった予算を進めている中で補正が出てくる、普通はそういうふうに考えます。

そうなったときに今回まだ手をつけていない繰り越し、新年度予算、そして補正と余りにも計画が少し俺にしてみればちょっとおかしいのかなということで、やっていけなくちゃいけないということで、これは予算のつけ方どうのこうのと言いますが、やはり事業がなかなか難しいということはあるかと思えますけれども、もう少し計画を持ってそういった予算執行を進めてもらった上での補正予算ということを私なりに考えましたので、今回の補正についてはごく一部の案件ですけれども、一応反対ということで私は述べさせていただきますので、皆さん方もそれなりのご判断をいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

鈴木君。

（10番 鈴木初夫君登壇）

10番（鈴木初夫君） 議案第65号、令和元年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）について、反対討論を行います。

補正予算とは、一般的に年度途中における災害の発生や法改正などに対応するため、当初予算額を増額または減額する予算と理解しています。

今議会に出された補正（第2号）の中にあるたくみの里活性化事業は、当初予算の説明ではこのようにするので認めてほしいと立派な説明があり、可決された予算であります。

しかし、関係者から参考意見と称し計画を大幅に変更し、この際だからリニューアルできるものは全て要求していこうとしかとれない事案があります。

補正前の全員協議会では、ハードなスケジュールのため十分な調査ができなかったと説明がありましたが、申請書提出期限まで1カ月以上もあり、十分調査できる時間があつたと思います。当初計画になかった事務所を1階に移転し、あいたところに研修室や乗務員の休息所をつくるなど新たな計画を押し込み、地方創生交付金事業は議会で承認したのだから補正予算を認めろというように聞こえます。国や県からの補助金が増額されたものであれば理解はできますが、起債を起し、町単で5,200万円もの巨額な補正を行うことは、町民や議会を冒瀆するものであります。

平成29年度の決算において連結公債費比率も県下最下位であり、このような暴挙を認めれば議員として町民にどう申し開きをしてよいか、全く見当もつきません。この巨額の補正予算を要求している当局の中にも以前町の財政を預かってきた人もいるようですが、無謀な予算要求であることは十分理解して要求していると思います。決められた予算の中で最大の効果を上げるのも行政の仕事であり、決められた予算の範囲で事業を執行することが行政の使命であります。

以上を申し上げ、議案第65号の反対討論といたします。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

阿部君。

（4番 阿部 清君登壇）

4番（阿部 清君） 議案第65号、令和元年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）について、反対の立場から討論を行います。

たくみの里活性化事業に対しては、地域の稼ぐ力を高めるとともに、町全体の観光業の発展につなげるもので、この事業に決して反対するものではございませんが、当初予算額2億5,000万円に対して、今回5,200万円の補正ということで多額の補正であり、十分な積算を持たずに補正予算に計上したところに問題があると言わざるを得ません。あわせて議会軽視とも言わざるを得ません。

冒頭申し上げたとおり、決して事業そのものに反対しているわけではありませんが、根拠のない予算計上を認めるわけにはいきません。再度精査していただき、予算計上することを求め、反対討論といたします。

議長（小野章一君） ほかにございませんか。

高橋君。

（15番 高橋市郎君登壇）

15番（高橋市郎君） 15番高橋市郎。

今回の補正予算について、賛成の立場から発言をさせていただきます。

今回の補正額3億6,790万何がしの補正額のうち、先ほど本多公保議員の発言と重複するかもしれませんけれども、消費税増額に伴う民生費のプレミアムつき商品券事業1億2,000これが主だった額であり、そのほか子供のための保育給付費、これもいわゆる保育料の無償化に伴う補正であるように思います。そのほかポイントシステムの運営

活用事業であるとかスクールバス整備事業、これは水上小学校かな中学校だったかと思います。また、災害復旧費、これが農林水産施設また土木費で両方で6,300万何がしという緊急を要する、また時間を区切られた事業なりが含まれている大切な補正予算だというふうに思います。

また、先ほど来、話題になっておるようではありますが、たくみの里の豊楽館周辺の整備事業等、先般、産業観光常任委員会で現地確認、また担当者等の説明をお聞きをしましたがけれども、道の駅に指定をされ、やはりそこが観光の拠点になり、また農水の補助事業で整備がされているということを経験したときに、今、耕作放棄地をどうしようかとかそういう問題が大変話題であり、緊急な課題になっています。農産物の販売等々についても場所の拡充を図り、また農産物が売れ残ったときのその対応、加工品または惣菜をつくるとか弁当をつくるか現場でのそういった地元の農産物を自家販売するプラス加工品にしてそこで売る、少しでも地元町民の農業に対しての所得を引き上げる、そのためにもあそこを拠点として活用するということが非常に大きな今、課題だと思います。

お金をかけて整備をする、これは非常に慎重にやらなければならないことはありますけれども、あれだけの整備をする、説明を聞く限り、当然やらなければならないトイレの整備だとかいわゆる農産物の販売と体験をきっちり分け、また食事ができる場所を寄せる、そういった長期的な観点から、この計画は非常にいい計画だというふうな理解を私は現地で説明を受けた中で思いました。この整備が続く限りいろいろなお金がかかる、いろいろなご意見もあると思うんですけども、整備をするからには農村公園公社の皆さんがきちんと地元の農家の年金プラス幾らの所得向上を図り、また観光の拠点としての道の駅としての使命をきちんと果たせるようやっていたきたいという注文はつけさせていただきました。

そういうことは私が今さら申すまでもなく、現場を預かる人、また担当課の職員の皆さんは重々承知の中で進めていることだと思いますので、ぜひともこの事業を議員の皆さんも認めていただいて、整備をきちんとして、するからにはきちんと右肩下がり今の集客を少しでもブレーキをかけ、なおかつお客さんがふえるそんなような状況をつくり出して、あのときやってよかったと思えるようにしていただくことを願ひまして、賛成の発言とさせていただきます。どうぞ議員の皆さん、よろしく願いいたします。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第65号の討論を終結いたします。

議案第65号、令和元年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）についてを起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（小野章一君） 起立多数であります。

よって、議案第65号、令和元年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）については、可決されました。

日程第6 閉会中の継続審査・調査申出について

議長（小野章一君） 日程第6、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、目下各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、申出書のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第7 字句等の整理委任について

議長（小野章一君） 日程第7、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本会議で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

議長（小野章一君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

町長閉会挨拶

議長（小野章一君） 閉会に当たり、町長より挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長 鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、9月3日の開会以来、本日まで11日間、議員各位におかれましては熱心

なご議論をいただきまして、平成30年度決算認定など提出いたしました案件全て認めていただきまして大変ありがとうございました。

昨年は中止となりましたみなかみ花火大会ですが、本年は議会を初め多くの皆様にご協力をいただき、10月19日に開催することとなりました。会場等の制約もありまして、規模的には一昨年と同様になると思われませんが、経費を抑えながらも内容等を創意工夫して実施していければと思っております。

いよいよ秋本番、実りの秋、スポーツの秋を迎えます。米の作況も平年並みと聞いております。収穫が待たれるところでございます。

先日の台風15号は東京や千葉県を直撃し、大規模な停電や農作物などにも被害を与えたようでございます。幸いにして、みなかみ町の被害は報告されておりませんが、これから実りの秋となります。農作物に被害が出ないように、願うばかりでございます。

定例会は本日で閉会いたしますが、閉会中におきましてもさまざまな施策展開について議員の皆様にご相談することもあろうかと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。定例会閉会後も地域の諸行事への参加等、皆様におかれましてはご多忙のことと推察いたしますが、お体にご留意され、ご活躍いただきますことをお願い申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長閉会挨拶

議長（小野章一君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

定例会中は、終始熱心なご審議を賜るとともに、各委員会においても慎重な審議をしていただきました。議員各位と町長を初め、当局の皆様のご協力をいただき、全ての案件が無事終了することができました。

定例会は終了いたしましても、議員各位には引き続き、各種行事等に参加をいただくことになっております。議員の皆様方には多くの日程が控えておりますので、体調にはくれぐれも注意をしていただき、議員活動をしていただきたいと思います。

最後に、今期定例会において予定されました案件全てを議了していただき、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。議員並びに関係者、当局の皆様方に感謝を申し上げ、閉会の挨拶といたします。

閉 会

議長（小野章一君） これにて、令和元年第4回（9月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

（11時22分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年9月13日

みなかみ町議会議長 小 野 章 一

署名議員 6 番 窪 田 金 嘉

署名議員 1 5 番 高 橋 市 郎